

# 市庁舎整備に関する調査特別委員会(第36回)

平成26年9月19日(金) 本会議終了後(13:00～)

鳥取市役所本庁舎6階 第1会議室

## 1 開 会

## 2 確認事項

(1) 特別委員会最終報告までの議会スケジュールについて

(2) 中間報告以降の議論の整理について

## 3 協議事項

(1) 5つの方針に基づく市庁舎整備の総合的な検討及び新築場所の決定について

(2) 委員長報告について

(3) その他

## 4 その他

## 5 閉 会

## 市庁舎整備特別委員会最終報告までの議会スケジュール(想定)

資料1

9月	曜日	議会日程	時間	市庁舎整備特別委員会	本会議	議会運営委員会	議員
19日	金	一般質問・質疑・委員会付託	本会議終了後	・新築場所の決定 ・委員長報告検討			・修正した報告案を委員へFAX送付
20日	土						
21日	日						
22日	月	議案審査(総務企画委員会、建設水道委員会)	13:00~ 常任委員会終了後	・委員長報告検討・決定			・委員長報告全議員へFAX送付
23日	火						
24日	水	議案審査(福祉保健委員会、文教経済委員会)	9:00~			・委員長報告に対する質疑通告期限決定	
25日	木		12:00まで				(質疑があれば通告)
			15:00~			・委員長報告の議事日程決定 ・質疑者の確認等	
26日	金	委員長報告・討論・採決 決算特別委員会(監査意見・質疑)	10:00~ (議案採決後)		・特別委員会最終報告		
					(委員長報告に対する質疑)		

## 建設場所決定にあたっての重要なポイント及び主な意見

## 資料2

5つの方針	方針に基づく議論の整理	重要なポイント (第34回決定)	前回(第34・35回)特別委員会の新築場所比較の主な意見	
			旧市立病院跡地に新築	現本庁舎駐車場に新築
防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物と設備の耐震安全性の確保</li> <li>○防災拠点としての敷地の広さ</li> <li>○防災・災害備蓄倉庫、多目的スペース</li> <li>○迅速な指揮命令、情報収集のための機能集約</li> <li>○ヘリポート</li> <li>○緊急輸送道路(主要幹線道路)</li> <li>○液状化対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通アクセス</li> <li>○敷地の広さ</li> <li>○平面駐車場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の道路アクセスがよい</li> <li>○支援物資輸送の大型車両駐車が可能</li> <li>○発災後の被災者支援が迅速にできる</li> <li>○空からの支援物資輸送が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路アクセスについて災害時に市民に迷惑をかけずに対応できる</li> <li>○発災後の被災者支援が可能</li> <li>○空からの支援物資輸送が可能</li> </ul>
市民サービス機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駐車場の確保</li> <li>○窓口部署</li> <li>○バリアフリー化の徹底</li> <li>○交通アクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○窓口部署</li> <li>○平面駐車場</li> <li>○バリアフリー</li> <li>○交通アクセス</li> <li>○利便性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民サービスの利便性が高い</li> <li>○広い平面駐車場が確保できる</li> <li>○バリアフリーで障がい者対応</li> <li>○市民交流、活用スペース確保しやすい</li> <li>○鉄道、バス等交通の結節点</li> <li>○市民会館の利用が現行通り</li> <li>○窓口部署がワンフロアとなる</li> </ul>	
庁舎機能の適切な配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多目的スペース</li> <li>○本庁機能の集約</li> <li>○行政事務に必要な床面積の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多目的スペース</li> <li>○行政事務に必要な床面積の確保</li> <li>○庁舎機能の適正配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅南庁舎との関係性がよい</li> <li>○市域の拡大を考慮した活用しやすい場所</li> <li>○駅南庁舎が市役所と思っている市民多い</li> <li>○広い多目的スペースがとれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リスク管理から駅南庁舎と本庁舎は離れている方がよい</li> <li>○市役所は尚徳町という市民の思い</li> <li>○狭い敷地でも工夫により課題解決</li> </ul>
活力と魅力あるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎整備の地元発注</li> <li>○鳥取駅周辺のまちづくり</li> <li>○鳥取城跡周辺のまちづくり</li> <li>○鳥取市全体のまちづくり</li> <li>○地域生活拠点の再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎整備の投資効果</li> <li>○2核2軸のまちづくり</li> <li>○総合支所との関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取市のまちづくりに寄与</li> <li>○東部圏域、中核市のまちづくりに適地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設の適正配置となる</li> <li>○歴史を重視したまちづくりとなる</li> </ul>
現在及び将来にわたる費用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設費の負担の抑制</li> <li>○維持管理費の負担の抑制</li> <li>○建設場所による建設費の違い</li> <li>○工期及び工事中の影響の違い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○費用の抑制</li> <li>○工期及び工事中の影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工事中の市民の安全確保</li> <li>○工期が短く費用を抑制</li> <li>○建設費の抑制</li> </ul>	

## 市庁舎整備全体構想(素案)を踏まえた新築を基本とした整備案の特徴の比較

資料3

市庁舎整備の5つの方針	建設場所決定にあたっての重要なポイント	重要なポイントを踏まえた新築場所の特徴の比較	
		旧市立病院跡地に新築	現本庁舎駐車場に新築
防災機能の強化	○交通アクセス(緊急輸送道路)	国道53号線、鳥取環状線、国体道路	国道53号線
	○敷地の広さ	敷地面積 約13,877㎡	敷地面積 約7,969㎡
	○平面駐車場	約280台	約200台(うち約80台は建物一階部分)
市民サービス機能の強化	○窓口部署	現本庁舎駐車場と比較して建築面積を広くでき、低層階により多くの機能を配置できる	建築面積(約2,000㎡)に限りがあり、旧市立病院跡地と比較して、低層階に配置できる機能が少ない
	○平面駐車場	約280台	約200台(うち約80台は建物一階部分)
	○バリアフリー	どちらも可能	どちらも可能
	○交通アクセス(鳥取駅との距離)	新庁舎 約0.3km 駅南庁舎 約0.3km	新庁舎 約1.1km 駅南庁舎 約0.3km
	○利便性	現本庁舎駐車場と比較して建築面積を広くでき、低層階により多くの機能を配置できる 市民会館の利用が現行どおり	建築面積(約2,000㎡)に限りがあり、旧市立病院跡地と比較して、低層階に配置できる機能が少ない 市民会館利用へ配慮が必要
庁舎機能の適切な配置	○多目的スペース	どちらも同じ面積を確保	どちらも同じ面積を確保
	○行政事務に必要な床面積の確保	どちらも同じ面積を確保	どちらも同じ面積を確保
	○庁舎機能の適正配置	新庁舎、駅南庁舎、さざんか会館、環境下水道部庁舎、各総合支所を庁舎として利用 新庁舎と駅南庁舎の距離 約0.6km 分散化のロスを約922万円削減可能	新庁舎、駅南庁舎、さざんか会館、環境下水道部庁舎、各総合支所を庁舎として利用 新庁舎と駅南庁舎の距離 約1.4km 分散化のロスを約115万円削減可能
活力と魅力あるまちづくりの推進	○庁舎整備の投資効果	整備事業の経済波及効果が期待できる	整備事業の経済波及効果が期待できる
	○2核2軸のまちづくり	本庁舎の移転により鳥取駅周辺に都市機能を集積できる 現本庁舎敷地を鳥取城跡周辺の活性化のために活用できる	現状どおり鳥取城跡周辺地域に本庁舎を配置できる
	○総合支所との関係	支所は存置し、新市域振興ビジョンに基づき取り組む	支所は存置し、新市域振興ビジョンに基づき取り組む
現在及び将来にわたる費用の抑制	○費用の抑制	概算事業費 約65.6億円 維持管理費も含めた50年間の累計実質負担 約209.2億円	概算事業費 約74.0億円 維持管理費も含めた50年間の累計実質負担 約226.5億円
	○工期及び工事中の影響	新庁舎完成まで約4年(設計2年・工事2年) 工事期間中の来庁者の安全対策、仮設駐車場の確保は不要	新庁舎の階数が高く、旧市立病院跡地よりも工期は長くなる 工事期間中の来庁者の安全対策・仮設駐車場の確保が必要

## 市庁舎整備に関する主な議論の整理

※ は、これまでの確認事項を踏まえ加筆、【 】は、説明資料を基に加筆

5つの方針	ポイント・評価の視点 (どちらかの敷地に関する内容は明朝体で記載)	新築を基本とした整備案の特徴、評価	
		整備案①(旧市立病院跡地に新築)	整備案③(現本庁舎駐車場に新築)
防災機能の強化	建物と設備の耐震安全性の確保 ⇒構造体(I類)、建築非構造部材(A類)、建築設備(甲類)。 ⇒ライフラインの確保(72時間以上の電力供給、給・排水機能など)。	【どちらも可能】	【どちらも可能】
	防災拠点としての敷地の広さ ⇒駐車場は災害時に車を止めるだけでなく、テントの設置や他の目的に転用されるためオープンスペースが重要となる。駐車場は広ければ広い方がよい。 ⇒災害時に駐車場が不足する場合は、近隣の民有地を借り上げて活用する。	【敷地面積 約13,877㎡】 【災害時には隣接公園約3,800㎡を利用可能】	【敷地面積 約7,969㎡】
	災害対策本部会議室、通信室、防災・災害備蓄倉庫、多目的スペース ⇒災害救援物資を保管し、速やかに搬出できる防災・備蓄倉庫の規模の検討。 ⇒他の市有施設の活用を検討。 ⇒多目的スペースの広さは、発災直後の市民避難場所とボランティア拠点をどこに置くかなどの視点での検討も必要。	【どちらも同じ面積を確保】	【どちらも同じ面積を確保】
	迅速な指揮命令、情報収集のための機能(部署)の集約 ⇒災害時対応は全庁(全職員)体制で行う。	【どちらも新庁舎、駅南庁舎、さざんか会館、環境下水道庁舎を庁舎として利用】	【どちらも新庁舎、駅南庁舎、さざんか会館、環境下水道庁舎を庁舎として利用】
	ヘリポート ⇒設置の可能性について検討。	【設置の可能性について検討】	【設置の可能性について検討】
	緊急輸送道路(主要幹線道路) ⇒旧市立病院跡地が有利。	【国道53号、鳥取環状道路、国体道路】 有利。	【国道53号】
	液状化対策 ⇒現本庁舎敷地と旧市立病院跡地のどちらも対策は可能。	対策は可能。	対策は可能。
市民サービス機能の強化	駐車場の確保 ⇒現本庁舎敷地に駐車場を確保するための立体駐車場は可能である。 ⇒ワンストップサービスを行うことにより、来庁者の滞在時間が短縮される。 ⇒駐車場の広さによる車の事故の多寡。	【平面駐車場約280台】	【平面駐車場約200台(約80台は建物一階部分)】 【 <b>公用車等の</b> 駐車場を確保するための立体駐車場は可能。
	窓口部署 ⇒ワンストップサービスによる職員の業務スペースの検討。 ⇒相談室のスペース、数の検討。 ⇒窓口関係部署が1フロアの場合と2フロアの場合のワンストップサービスは、1フロアの方がワンストップサービスに適している。	【建築面積を広くできる(整備案③と比較して)】	【建築面積 約2,000㎡】
	バリアフリー化の徹底 ⇒誘導基準への対応。	【どちらも可能】	【どちらも可能】
	交通アクセス ⇒主要幹線道路、バス、列車などでの利便性。 ⇒市立病院跡地の方が交通アクセスに優位性がある。	【鳥取駅からの距離 新庁舎 約0.3km、駅南庁舎 約0.3km】 交通アクセスに優位性がある。	【鳥取駅からの距離 新庁舎 約1.1km、駅南庁舎 約0.3km】

5つの方針	ポイント・評価の視点 (どちらかの敷地に関する内容は明朝体で記載)	新築を基本とした整備案の特徴、評価	
		整備案①(旧市立病院跡地に新築)	整備案③(現本庁舎駐車場に新築)
庁舎機能の適切な配置	多目的スペース ⇒災害時の活用が第一、平常時は市民交流スペースとして活用。 ⇒低い階にある方が有効。 ⇒庁舎内確保の必要性和規模。	【どちらも同じ面積を確保】 【建築面積を広くできる(整備案③と比較して)】	【どちらも同じ面積を確保】 【建築面積 約2,000㎡】
	本庁機能の集約 ⇒新庁舎、駅南庁舎、さざんか会館、環境下水道庁舎を庁舎として利用。 ⇒公用車を集中配置した場合は、旧市立病院跡地が条件がよい。 ⇒現本庁舎敷地を利用する場合の公用車の分散配置の可能性。 ⇒庁舎間移動の経費の考え方。	【庁舎間距離 新庁舎－駅南庁舎 約0.6km】 【分散化のロスを約992万円削減可能】 公用車を集中配置した場合は、旧市立病院跡地が条件がよい。	【庁舎間距離 新庁舎－駅南庁舎 約1.4km】 【分散化のロスを約115万円削減可能】 現本庁舎敷地を利用する場合の公用車の分散配置の可能性。
	行政事務に必要な床面積の確保 ⇒人口減少、行政事務量及び職員数の関係。 ⇒中核市移行に伴う権限移譲による事務量の増加の影響。 ⇒本庁舎機能が十分果たせる広さが必要。 ⇒議会機能に必要な面積の検討。 ⇒事務所衛生基準で求められる諸室(仮眠室、休養室など)の適正確保。 ⇒会議室、書庫倉庫の適正確保。	【どちらも同じ面積を確保】	【どちらも同じ面積を確保】
活力と魅力あるまちづくりの推進	庁舎整備の地元発注 ⇒地元とは本社が地元にあること。 ⇒免震の庁舎を地元業者が建てることも可能。	【どちらも可能】	【どちらも可能】
	鳥取駅周辺のまちづくり ⇒旧市立病院跡地への庁舎の移転は、都市機能が集積することになり2核2軸のまちづくりに沿っている。 ⇒駅周辺の都市機能の集積や連携とは。 ⇒駅周辺はすでに賑わいが出てきている。そこに移転する必要性。	都市機能が集積することになり2核2軸のまちづくりに沿っている。 駅周辺の都市機能の集積や連携とは。 駅周辺はすでに賑わいが出てきている。そこに移転する必要性。	
	鳥取城跡周辺のまちづくり ⇒本庁舎跡地に何かを建てることとファシリティマネジメントとの関連。 ⇒鳥取市は城下町であり、市庁舎を含めた城下町のまちづくりを考えるべき。 ⇒城下町として、現在地に市庁舎がなくても違和感はない。 ⇒庁舎跡地にふさわしい施設等の検討が必要。 ⇒庁舎移転後の鳥取城周辺地区の2核2軸のまちづくりが見えてこない。	本庁舎跡地に何かを建てることとファシリティマネジメントとの関連。 城下町として、現在地に市庁舎がなくても違和感はない。 庁舎跡地にふさわしい施設等の検討が必要。 庁舎移転後の鳥取城周辺地区の2核2軸のまちづくりが見えてこない。	鳥取市は城下町であり、市庁舎を含めた城下町のまちづくりを考えるべき。
	鳥取市全体のまちづくり ⇒庁舎を移転することで、まちづくりを進めることとなる。現在地のままでは何も変わらない。	まちづくりを進めることとなる。	何も変わらない。
	地域生活拠点の再生 ⇒総合支所のあり方。	【新市域振興ビジョンに基づき取り組む】	【新市域振興ビジョンに基づき取り組む】

5つの方針	ポイント・評価の視点 (どちらかの敷地に関する内容は明朝体で記載)	新築を基本とした整備案の特徴、評価	
		整備案①(旧市立病院跡地に新築)	整備案③(現本庁舎駐車場に新築)
現在及び 将来にわたる 費用の抑制	<b>建設費の負担の抑制</b> ⇒全体構想の事業費は、予算化時点で精査する。 ⇒積み立て済みの基金を活用するにしても、経費節減に努めるべき。 <b>⇒合併特例債(活用期限平成32年3月末)を財源の柱として活用し、市の財政負担を可能な限り軽減。</b>	<b>【概算事業費 約65.6億円】</b> <b>【新庁舎 延床面積 約17,400㎡ 6階建以下】</b>	<b>【概算事業費 約74.0億円】</b> <b>【新庁舎 延床面積 約19,400㎡ 10階建程度(うち、1階部分(約2,000㎡)は駐車場利用)】</b>
	<b>維持管理費の負担の抑制</b> ⇒長期使用に伴う小回りの利く、省エネルギー庁舎の検討。 ⇒ライフサイクルコスト100年と耐用年数100年は、別の意味。	<b>【50年の実質負担 約209.2億円】</b>	<b>【50年の実質負担 約226.5億円】</b>
	<b>建設場所による建設費の違い</b> ⇒ライフサイクルコストの差は、現本庁舎敷地新築の1階ピロティの建設費が大きな原因。 ⇒将来的な庁舎の一体化を考えた場合、敷地は広い方が有利。	将来的な庁舎の一体化を考えた場合、敷地は広い方が有利。	
	<b>工期及び工事中の影響の違い</b> ⇒現本庁舎敷地新築の場合は、工事期間中の安全面、利用者への影響を十分考慮する必要がある。	<b>【新庁舎建設まで約4年(設計・工事)】</b>	<b>【新庁舎の階数が高いため、整備案①よりも工期が長くなる(設計・工事)】</b> <b>【埋蔵文化財調査期間、建設工事期間、現本庁舎の解体期間(全体で約4年間)は仮設駐車場の確保が必要】</b> 工事期間中の安全面、利用者への影響を十分考慮する必要がある。

## 市庁舎整備に関する調査特別委員会最終報告書(素案)

市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

現在までに、37回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねてまいりました。

その過程の中で、平成26年3月20日の本会議において第25回までの本特別委員会の調査結果の中間報告を行ったところであります。

報告の要点は5つであります。

- 1 市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること。
- 2 合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること。
- 3 鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された、5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること。
- 4 第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修することについて採決した結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されたこと。
- 5 本庁舎を新築することを基本に市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため引き続き調査研究を進めること。

以上の中間報告を踏まえ、第26回以降の本特別委員会は、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って、重要なポイントを絞り新築にあたって「旧市立病院跡地」と「現本庁舎駐車場」のどちらが優れているか検討することとし、慎重に議論を重ねてまいりました。

各方針の重要なポイントとして

- 1 「防災機能の強化」においては、交通アクセス、敷地の広さ、平面駐車場です。
- 2 「市民サービス機能の強化」においては、窓口部署、平面駐車場、バリアフリー、交通アクセス、利便性です。
- 3 「庁舎機能の適切な配置」においては、多目的スペース、行政事務に必要な床面積の確保、庁舎機能の適正配置です。
- 4 「活力と魅力あるまちづくりの推進」においては、庁舎整備の投資効果、



2核2軸のまちづくり、総合支所との関係です。

- 5 「現在及び将来にわたる費用の抑制」においては、費用の抑制、工期及び工事中の影響です。

市庁舎整備は喫緊の課題であることから、9月19日の第36回特別委員会において市庁舎整備の具体的な方向性を出すため、これまでの議論を踏まえ委員それぞれの最終意見を述べてもらいました。

第34回、35回特別委員会の意見を含め委員の主な意見は次のとおりです。

「旧市立病院跡地」に新築は、

- 1 災害時の交通アクセスがよく、広い敷地に平面駐車場が確保でき支援物資輸送の大型車両の駐車が可能、発災後の被災者支援が迅速にできる等、防災機能の強化となる。
  - 2 窓口部署がワンフロアとなり、鉄道・バス等の結節点に近く市民の利便性が高まり、バリアフリーにより障がい者対応にも優れる等、市民サービス機能の強化となる。
  - 3 拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であり、駅南庁舎との関係性もよく、広い多目的スペースがとれる等、庁舎機能の適切な配置となる。
  - 4 本市の2核2軸のまちづくりのみならず、東部圏域、中核市のまちづくりとなる、庁舎整備の投資効果が大きい等、活力と魅力あるまちづくりが推進される。
  - 5 工事中の市民の本庁舎や市民会館利用に影響がなく市民の安全が確保され、工期が短く、建設費の抑制等、費用の抑制となる。
- 等であります。

一方、「現本庁舎駐車場」に新築は、

- 1 道路アクセスがよく、近隣に日赤病院、公共空地もあり、発災後の被災者支援が可能である。
  - 2 狭い敷地でも工夫により課題は解決でき、リスク管理から駅南庁舎と本庁舎は離れている方がよい等、庁舎機能の適切な配置となる。
  - 3 公共施設の適正配置となり、歴史を重視したまちづくりとなる等、活力と魅力あるまちづくりが推進される。
- 等であります。

また、「旧市立病院跡地」新築、「現本庁舎駐車場」新築のどちらにも反対であるという意見もありました。

これら、委員の意見が分かれていたため、委員長が合意を図りましたがまとまらず、「旧市立病院跡地」に新築か、「現本庁舎駐車場」に新築かそれぞれ採決することとしました。

まず、「現本庁舎駐車場」への新築を採決しました。「現本庁舎駐車場」への新築に賛成の委員が8人中1人であり、否決となりました。

次に、「旧市立病院跡地」への新築を採決しました。「旧市立病院跡地」への新築に賛成の委員が8人中4人となり、委員長が「旧市立病院跡地」へ新築すべきと裁決権を行使し、本特別委員会としては、本庁舎は「旧市立病院跡地」に新築すべきと決定しました。

次に、「現本庁舎駐車場」より「旧市立病院跡地」が市庁舎建築場所として優れている大きな理由を、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って申し上げます。

- 1 防災機能の強化については、敷地が広いこと。
- 2 市民サービス機能の強化については、窓口部署がワンフロアとなること。
- 3 庁舎機能の適切な配置については、拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であること。
- 4 活力と魅力あるまちづくりの推進については、本市の2核2軸のまちづくりとなること。
- 5 現在及び将来にわたる費用の抑制については、建設費の抑制となること。

以上、本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べましたが、執行部においては、市庁舎整備に当たって本特別委員会の最終報告を踏まえ、早急に進められることを求めるものです。

なお、市庁舎建築にあたっては、具体的に検討すべき事項が多くあり、改選後の新しい議会においても特別委員会を設置し、調査研究を続ける必要があると考えます。

したがって、市庁舎建築に関する調査研究を行う新たな特別委員会を改選後に設置されることを提言し、本特別委員会の最終報告といたします。